## 岩手県監査委員告示第16号

監査結果の公表(平成24年岩手県監査委員告示第33号)により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年3月5日

岩手県監査委員 髙 橋 元 岩手県監査委員 佐々木 大 和 岩手県監査委員 伊 藤 孝次郎 岩手県監査委員 工 藤 洋 子

- 1 監查対象機関名 岩手県中央家畜保健衛生所
- 2 監査実施日
  - (1) 予備監査実施日 平成24年5月9日
  - (2) 本監査実施日 平成24年7月11日
- 3 監査結果の公表の日 平成24年9月4日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないも	物品の管理については、平成24年5月16日に備品管理一
のが2件、447,000円あったので、適正な事務の執行に努めら	覧表の整理を行った。
れたい。	今後は、同様の事案が生じた場合は、速やかに所要の手
	続を行うこととした。